

# 質問 回 答 書

平成31年4月26日午前11時00分更新

入札番号	314048
案件名称	平成31年度栗原一般廃棄物最終処分場で使用する電力の供給
質問回答	<b>質問①</b> 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引込位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。
	<b>回答①</b> 契約に影響するような工事予定はありません。
	<b>質問②</b> 各月の請求における燃料費調整額は、その請求月に適用されている管轄の一般送配電事業者の約款に定める算定と同額になりますが、よろしいでしょうか。
	<b>回答②</b> お見込みのとおりです。
	<b>質問③</b> 一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直しについて協議に応じて頂けますか。
	<b>回答③</b> 協議には応じます。
	<b>質問④</b> 現在の供給者を教えてください。
	<b>回答④</b> 東京電力エナジーパートナー株式会社です。
	<b>質問⑤</b> 現在の検針日(計量日)を教えてください。
	<b>回答⑤</b> 現在、毎月3日から翌月2日までの期間を1箇月として請求を頂いていますので、毎月3日が検針日と理解しています。
	<b>質問⑥</b> 請求書はWEBからのダウンロードにてご対応いただけますか。

# 質問回答書

	<b>回答⑥</b>
	<p>原則、朱印の請求書となりますが、請求方法がWEBからのダウンロード方法に限られるのであれば、対応は可能です。なお、請求書の印影は契約書に押印するものと同一にする必要があります。</p>
	<b>質問⑦</b>
	<p>毎月の計量日は一般送配電事業者が定めるため、年間の請求が13回となることがあります。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、その旨ご了承くださいませか。</p>
	<b>回答⑦</b>
	<p>了承します。</p>
	<b>質問⑧</b>
	<p>内税方式の場合、期間中の消費税率は一律8%として算出いたしますが、契約締結後に消費税率が変更された場合は税率に応じて単価を見直していただくということによろしいでしょうか。</p>
	<b>回答⑧</b>
	<p>税率に応じた単価見直しの方法として、当組合の契約書の締結に添付する約款の条項において「～消費税及び地方消費税の額に変更が生じた場合は、各年度の予算の範囲内の限りにおいて、発注者はこの契約を変更することなく、単価に消費税率変更分を加減して支払うものとする。」と定めているため、それに対応させて頂きたくご了承をお願いします。</p>
	<b>質問⑨</b>
	<p>過去に同様の入札は行なっていますか。行なっている場合、直近年度の応札者名及び応札金額をご教示ください。</p>
	<b>回答⑨</b>
	<p>過去に同様の入札は行なっていません。栗原一般廃棄物最終処分場は今回が初めての公告となります。</p>

秦野市伊勢原市環境衛生組合  
工場 電話 0463-95-1711